まんなかに愛のあるまち CHiNO 茅野市

茅野市教育委員会事務局（こども部）プレスリリース

令和８年（2026年）11月４日

子育て支援事業の使用料等のキャッシュレス決済による支払いが70%を超えました

一時保育の使用料等の支払いにおけるキャッシュレス決済の上半期の実績がまとまりました。

１ 目的

令和８年度から子育て支援事業として行っている一時保育、病児・病後児保育、乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）の使用料等の支払いにキャッシュレス決済を導入しました。日常生活におけるキャッシュレス化が進む中、現金を持ち歩かない保護者が増えていることや、支払い手続きの効率化につながることから利用者も増加しています。上半期の実績がまとまり、利用率は78.5%となりました。

２ 期間　令和８年４月１日（水）～９月30日（水）

３ 実績

	事業名 施設名	キャッシュレス※1		現　金		合　計	
		（件）	（円）	（件）	（円）	（件）	（円）
1	一時保育 宮川第二、小泉、米沢	669	1,533,414	160	315,962	829	1,849,376
2	病児・病後児保育 おやすみ館	29	17,420	45	18,660	74	36,080
3	乳児等通園支援 ※2 泉野	51	36,450	－	－	51	36,450
合　計		**749**	**1,587,284**	**205**	**334,622**	**954**	**1,921,906**

※1 キャッシュレス決済はクレジットカード決済とＱＲコード決済があります。

※2 乳児等通園支援事業の支払いはキャッシュレス決済のみ

４ 効果（利用者の声）

・一時保育の支払いは、１円単位になる場合があるため、お釣りのないように準備する手間が省けた。

・子どもや荷物を抱えた状態で支払いする時にスマートフォンで簡単に支払うことができるので便利。

・普段小銭を持ち歩かないので、キャッシュレス決済になり助かっている。

（問合せ先）
担 当:教育委員会事務局
こども部　幼児教育課　幼児教育係　金井
電 話:0266-72-2101　（内622）
Ｅメール:yojikyoiku@city.chino.lg.jp